

◆令和2年10月5日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 令和2年第3回定例議会について、今後決算代表質疑等が行われるので、宜しくお願ひしたい。
- 新型コロナウイルス感染症について、昨日9人目感染者が発生した。また、札幌市周辺を含めて感染者が多くなってきている。先般の4連休を含め、人の動きが活発になってきたことも要因と感じられることから、今、最大限出来ることとしては感染予防対策であり、市内の各施設等の感染防止対策を一層徹底していただきたい。

2. 議事

(1) 令和3年度予算配分方法等について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和3年度予算編成は、10月20日火曜日に説明会の開催を予定しているが、事前準備など円滑に予算編成を進めるため、予算編成スケジュール、予算配分方法等について、あらかじめ連絡する。
- 予算配分方法は、令和2年度から採用している臨時的経費を含めた一般財源配分方式を継続し、令和2年度予算編成の課題を踏まえ、配分対象経費の見直しを図る。
- 部間等調整期間の設定は、令和2年度予算編成から部間における配分予算の融通を令和3年度も継続する。従って各部配分予算を超過する予算要求は一切認めない方針であり、予算要求は各部のマネジメント力を発揮するための予算調整期間を設け、具体的には、予算要求期限を二段階に分け、一次と二次の間の期間を部間等調整期間とし、各部の要求状況を把握したうえで、要求額が配分を超過している部は、二次提出までに要求額を配分内におさめるよう調整を行う。
なお、部間調整により融通した配分予算は、翌年度予算編成ではリセットを行う。
- シーリングの設定では、令和2年度中期財政収支見通しでも示したとおり、コロナ禍の影響による減収に加え、扶助費や公債費の増加により、今後における収支の状況も大変厳しいため、令和3年度予算編成も、収支不足の一部について財源対策としてマイナスシーリングを設定する。シーリングによる配分額の圧縮規模は、コロナ禍による市税の減収影響額を基準とした約4,000万円とし、割合は、予算の硬直化を緩和するため、各部の配分基礎額に応じ1.0パーセントから2.1パーセントの累進率によるシーリングとする。
- インセンティブ予算については、シーリングの対象外とし、シーリング後の配分額に上乗せして配分する。
- 予算編成作業を円滑に進めるため、予算要求システム入力を前倒して行えるよう調整している。

(2) 令和3年度向け人事異動について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 自己申告書は、課長職以下の職員全員が作成し、10月30日までに所属長へ提出されることとなるので、組織マネジメントに活用を行うこと。
- 人事異動対象者名簿の作成について、人事異動は同名簿を活用して行う。名簿を作成する際は、自己申告書を基に対象者と面談を実施し、職員の意向を踏まえること。特に面談を必要は、職員配置3年以上の職員及び異動希望のある職員又は面談が必要な職員、新規採用職員としている。

3年未満で異動対象とする職員又は3年以上で異動対象とさせない職員にあつては、詳細な理由を付すこと。対象者名簿については、所属長へ通知する。

<提出期限> 11月18日

- 既に実施しているヒアリング結果を基に、組織機構の素案を人事部局で作成し、人事異動を行う。
人事異動にあつては、各所属において事情があるが、職員のキャリア形成に支障が出ないよう配慮願う。

3. その他

【保健福祉部長】

- ◎ 新型コロナウイルス感染状況について
 - ・ 10月4日、9人目の感染者が報告された。

【企画振興部長】

- ◎ 高等教育機関における新型コロナウイルス感染状況について
 - ・ 札幌市在住の市内高等教育機関学生1名の感染が報告されているが、恵庭市内からの感染は確認されていない。

【子ども未来部長】

- ◎ 高等教育機関からの実習受入状況について
 - ・ 保育園等の実習については、学校側からの申出により、中断や延期などの調整を行っている。

◆令和2年10月19日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 先週末は天候が安定し、恵庭溪谷にも多くの車両が往来し、市内外より多くの方々が紅葉の見学にいられていた。観光名所としてかなり浸透してきており、大変嬉しく思う。
- 乳業メーカー工場立地に伴い、同社の製品や、市内に立地している企業の製品についても積極的に愛用してもらいたい。
- 令和2年第4回定例議会について、宜しくお願ひしたい。

2. 議事

(1) 年次有給休暇等の取得促進について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○令和元年度の年次有給休暇の1月から9月末までの取得状況の実績は、1人あたり7.52日で、令和2年度の同期実績は、1人あたり8.52日で前年同比0.73日増加。夏季休暇については、令和元年度実績で1人平均2.45日、令和2年度が2.61日となり前年同比0.16日の増加。

○年次有給休暇の取得については、平成31年4月に労働基準法が改正され、年次有給休暇の付与日数は10日以上労働者に対して、5日以上を取得させることが義務となっており、また、特定事業主行動計画では、年次有給休暇の取得日数の数値目標で12日以上と具体的に掲げているところであり、現在、有給休暇取得日数が2日以下の職員が41名おり、各所属において特定の職員に業務の偏りが無いかを確認し、計画的に年次有給休暇の取得できるよう業務調整を願う。

(2) カーボン・マネジメントシステムに係る令和2年度上期集計の依頼について

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○カーボン・マネジメントシステムにおいて、令和2年度の目標設定し、電気やガス、ガソリンなどのエネルギー使用量を減らすべく各課で取り組んでおり、令和2年度上期のエネルギー使用実績の集約を行うので、報告を願う。

(提出期限) 10月30日(金)まで

(3) 防火避難訓練について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○本庁舎の防火避難訓練を実施する。

(日時) 11月6日(金) 11時30分より

○訓練の対象者は、市役所本庁舎の職員であり、職員以外の来庁者は対象としない。

○訓練の内容は、消火器及び屋内消火栓による初期消火と職員の避難がメインとなるが、活動状況の報告や避難状況の報告についても実施することとしている。

(4) 令和3年度予算編成方針について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○国の地方財政政策について、本年9月に総務省が示した「令和3年度地方財政収支の仮試算」では、「経済財政運営と改革の基本方針2018、骨太方針」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえて、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額

は、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされているが、総務省の概算要求段階の地方財政収支の仮試算では、出口ベースでの交付税総額を令和2年度比で4,000億円減の16兆2,000億円と見込んでいることから、厳しいものとなることも想定される。

○国内経済は、直近の月例経済報告によると、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」が「国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とあり、コロナ禍の影響を大きく受けた経済状況は、総じて持ち直しの兆しがみられるが、先行き不透明な状況が当面続くものと考えられる。

○本市においては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症への対応として、財政調整基金を積極的に活用し、経済対策や、医療機関・子育て世代・学生などへの支援、また、新しい生活スタイルを実現するための、GIGAスクール構想やスマート農業を推進してきている。今後の市税収入の減収見込みや、管理施設の運営経費負担の増加、ICT導入に伴う経常経費の増加などから、令和3年度以降、大きな収支不足が見込まれており、収支改善の取り組みは避けられないと考えているが、一方で、厳しい財政状況にあっても、人口減少社会を乗り越え、未来においても恵庭が住みやすいまち、住み続けたいまちであり続けるため、引き続き、総合計画や総合戦略に位置づけた子育て施策の充実や、新ガーデン・デザイン・プロジェクトをはじめとした各事業を着実に実施するなど、恵庭の創生に挑戦し続けなければならない。

○令和3年度の予算編成に当たり、これらの事業の着実な実施と、持続可能な財政運営の両方を実現できるよう職員ひとり一人の創意工夫と組織内での活発な意見交換により様々な課題の解決を図るべく新年度の予算編成に取り組むこと。

予算編成に関する総括的事項について、9項目を挙げる。

1つ目は、昨年度に引き続き一般財源配分方式を継続する。

2つ目は、事務事業の見直しと行政評価の結果の反映についてであり、コロナ禍により事業実施の必要性やありかたの見直しについて、これを機会に大胆な見直しを検討すること。

3つ目は、歳入確保の取組みについて。

4つ目は、各基金について、それぞれの活用方針により積極的に有効活用することとしている。

5つ目は、企業版ふるさと納税制度について。

6つ目は、予算要求に当たって、部のマネジメント機能を発揮し、財源確保を行うことについてであり、決算における実績等に基づき、当初予算として計上すべき金額を精査の上、要求のこと。

7つ目は、市全体の予算として、配分額を超える要求はできない。したがって、各部においては配分額を超過する要求とならないように留意のこと。やむを得ず超

過する場合は、他部との調整期間の中で、部をまたいだ配分額を調整した上で、要求を願う。なお、他部との調整により移動した予算配分額は、令和3年度限りとする。

8つ目は、配分予算についても査定対象としており、要求内容について事前に精査しておくこと。

9つ目は、これまでどおり、予算要求に関する情報公開を積極的に行う。

○コロナ禍による収入への影響を適切に見込むようご留意願う。また、歳出については、市税収入の減少見込み相当額については、最大でマイナス2.1パーセントのシーリングを設定することとした。部の予算規模に応じて段階的にシーリングの割合を設定しており、配分額は、予算編成説明会終了後に通知する。

(5) 令和2年度国勢調査審査事務に係る全庁事務支援について【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○国勢調査の締切を10月20日まで延長し、調査員が調査票を回収している。

○調査票については、11月4日から20日まで調査員による検査及び市職員による審査を行うが、これに伴う職員の支援として、各部署1名ずつ計9名の支援を願うこととし、会計年度任用職員でも可能とする。

(名簿提出期限) 10月30日まで

3. その他

【消防長】

◎夕張市消防本部の新型コロナウイルス感染症における道央地区の支援体制について

- ・夕張市消防本部より、近隣消防に応援要請があった。本市消防より、10月25日から26日にかけて、消防車1隊4名を派遣することとしている。

◎災害の発生状況について

- ・10月18日の午前4時頃、黄金北の共同住宅で火災が発生。1階の一室から火災が発生し、鎮火まで8時間を要した。居住者と思われる者1名と連絡が取れていない状況であり、警察により検視中である。
- ・10月17日に道と川の駅の看板が燃えた旨の報告があり。元喫煙スペースでの吸い殻の放置したものが看板に燃え移ったと考えられる。

【保健福祉部長】

◎赤い羽根ピンバッジについて

- ・庁内で、198個の購入協力を頂いた。

【議会事務局長】

◎子ども未来議会について

- ・第2回目として、一般質問を下記日程により開催する。

(日時等) 10月26日(月) 16時20分から1時間半程度

- ・一般質問の内容等については、総務部より指示がある。

(総務部長) 一般質問に係る通告書について、10月16日に届いており、各部に割り振りを行うので、答弁書の作成を願う。なお、答弁書の締切を10月21日としており、再質問は行わない。議場の対応にあつては、市長・副市長・教育長としており、答弁についても理事者で対応となる。

【総務部長】

◎組織マネジメントについて

- ・行動計画の自己評価について、10月23日までに提出のこと。また、内部統制に関するリスクの認識評価シートも併せて作成を願う、10月30日までに提出を願う。

【経済部長】

◎道と川の駅のボヤ騒ぎについて

- ・消防長より報告があった件のほか、施設裏の業務用のゴミ箱に消した吸い殻を捨てている利用者が居て、社員が注意を行った事例があったところである。このことから、注意喚起を行っているところである。